時事新報は日本國中唯一の每日刊行新聞紙なり

時事新報

第二千二十九號
明治廿一年八月廿七日　月曜日
舊戊子七月二十日（庚午）
日出午前五時十分　日入午後六時十四分
月出午前九時三十一分　月入午後十時零六分
滿潮午前八時四十分　午後九時四十四分
（西曆一千八百八十八年）

時事新報

征討費の利子

征討費は今の國債の一科目なり聞く所に據れば政府は明治十年西南戰亂の際、軍費多端にして國庫の歳出入[illegible]第十五國立銀行と特約を結び同銀行の營業年限を期限として金を借用したることあり之を征討費と云ふ其金額は一千五百萬圓利子は年五分の割にて年々七十五萬圓と同銀行に拂ひ來りしかども明治十六年度に至り元金の內五百萬圓を償却して一千萬圓に減じたると同時に此一千萬圓に對する利子の割合を七分五厘に引上げて年々七十五萬圓を拂ふことに約しゝり故に銀行は元金五百萬圓を請取りて之を利用しながら利子の高は從前に異ならずして恰も廿五萬圓の歳入を餘計に增しゝる勘定ありと云ふ抑も政府が十五國立銀行に對して斯くまでに寬大なるは或は此征討費を借用したるが爲めに西南の戰亂を鎭撫し得たりとて其功に報る爲めか但しは他に事情のあることか其邊は兎も角も今日天下一般に行はるゝ金利の割合に照らし政府の負債たる一千萬圓の大金に七分五厘の利子とは理財上の釣合を得ざるものと云ふ可らず況んや其利子も前に五分にして後に特に七分五厘に增したるものとあれは今日に在りてはますます過分の評を免かる可らざるもの[illegible]

政府が整理公債條例を發布したるは明治十九年の十月にして同條例發布より本年四月廿五日に至る迄の整理公債發行高は既に四千二百九十一萬七千八百五十圓の巨額に達し其內、額面一千十七萬九千百五十圓は尋常の募集高にして三千二百七十三萬八千七百圓は六朱以上利付金祿公債證書の常額交換并に臨時交換の爲めに發行したるものなりと云ふ惟ふに政府が此條例を制定して之を實施し僅に一箇年半の其間に三千餘萬の金祿公債證書を償還したるは必竟六朱以上の各種公債證書を逐次整理し其利子を引下げて悉く五朱となさんとの趣旨に外ならざる可し果して然らんには等しく國債たる征討費とも此趣旨に從て整理公債に切替るか若しくは其利子を引下げて至當なるが如し或は征討費は其貸借の當時に自ら軍功の意味を含むものなりと云はんか、[illegible]の功臣に賜はりたる賞典祿と雖も悉く公債證書に變して既に整理せられたるものさへある可ければ[illegible]の理由は共に適用す可らず又或は金祿公債證書の整理は十年前の舊約束にして征討費の利子は五年前の[illegible]政府が止むを得ざる費用に迫りて[illegible]の場合には一面に之を守らずして其守らざる中にも尙ほ公平の旨を存するこそ本意なれ、約束に五年の前後あればとて其一方に厚くして一方に薄くするの道理は我輩の感服せざる所なり又金祿公債證書の性質に就て論するも元と全國四十萬戶の士族に授けたるものにして爾來賣買は少なからずと雖も今尙は之に依賴する者は士族に多きのみならず概ね貧寡孤獨不具廢疾にして艱苦に堪へざる輩が唯一無二の資產として生命を繋ぐものあるに一朝にして利子の減少に逢ひ恰も生命を削らるゝの苦痛を感ずる者もあるべし之に反して第十五國立銀行の株主は資產の點に於ても日本國中の最上に位する者にして其配分利益に些少の減少あればとて家計を厚薄するに足らざるは天下衆目の視て疑を容れざる所ならん左れば今我輩が世人と共に公平の旨を以て立論すれば征討費の利子引下げは金祿公債證書の交換より先きに着手して至當なりと云はざるを得ず但し政府理財上の都合もある可きことなれば敢て其前後を爭ふにはあらざれども事の大趣意に於て政府が斷じて國債の利子を引下るの政略あらば其債主たる國民の種族に論なく平等一樣に幸不幸を共にせしめんこと我輩の願ふ所なり

雜報

○事務官及同補手當金　佛國巴里府萬國大博覽會へ出張の事務官柳谷謙太郎氏は派遣中手當として一箇月金百圓同補押川則吉、成瀨謙吉、中田哲、酒井雄三郎、山田爲足、駒井信好の六氏は同しく一箇月金六十圓宛を下賜する旨去る二十四日達せられたりと

○各國の新造軍艦　國に海陸軍あるは尙ほ獸に爪牙あるが如し爪牙銳利あれば以て他獸を壓すべく海陸軍銳利なれば以て他國を凌ぐべし軍艦大砲は裝飾品にあらず贅澤物にあらず優存劣滅の今の世の中若し昨日の朋友が今日の讎敵となりし時に備ふる一國の爪牙あれば其數の多からんと望むと同時に銳利を欲するも亦最も切なりとは海陸軍擴張に熱心ある人々の常に說話する所なり抑も歐米諸國の國情と聞くに米國は世人之を新世界と稱するが如く新に開けし國だけありて改良新發明のある每に簡便無類とさへ聞けば何事によらず何物に拘はらず不便を捨てゝ便利に就くの氣風あれども歐洲諸國に於ては封建の餘習尙は未だ全く失せず改良新發明のある每に其事物の便利なるを知ると雖ども去とて之を實際に採用するの一段に至つては其鈍きこと米國に比すれば霄壤の相違あり例へば電氣燈或はランプの如き其便利至極なるを知ると雖ども近代の發明品なればとて一段に花客鄭重を競ふの宴會には之を用ふるを穢なりと云へり左れども海陸軍は別事なり國を衞るの爪牙なるが故に徒に舊習に泥まず新發明あり晚近の制ありとて軍艦大砲の改良新造を怠る時は忽ち劣滅の地位に立ざるを得ざるが故に洋の東西、國の新舊を問はず苟も此器用の來れる物と比較して少しにても優勝なる銳利と聞く時は早速改良新造に吝ならざるのみならず互に資金の補助を與へて發明者を保護するは歐米何れの國とても皆な然らざるなし左れば諸國の海軍省にては近年新式銳利の軍艦と新造して尙ほ已まざる內既に落成し或は經營中の重なるものを擧ぐれば先づ佛國にては十五艘の巡洋艦を新造する筈にて其內セシール號は先頃既に進水まるるが同艦は噸數五千百八十噸速力十九ノット以上二十ノット以下備附の大砲は五噸砲六門三噸砲十門ありて一たび石炭を搭載すれば其儘にて世界を一週するに足るがゆゑ其姉妹艦總べて十五艘其落成の曉に若し例へば英國と戰の起りもせば同國各海上の商船は悉く虜となるに至るべし次に露國は三艘の一等巡洋艦新造中にして其內コルニロッフ號は近日進水する筈なるが同艦は噸數五千噸五噸砲十四門を搭載し速力は佛國のセシール號或は米國の新造軍艦バルチモール號に劣らず米國にては此まで海陸軍備に淺々ふらざりし國柄なるにも拘はらず過る頃より海軍擴張の議喧しく追々端に就き昨今桑港及びフィラデルフィヤの兩所に於て五艘の巡洋艦新造中なり速力は何れも十九ノットにて噸數は三千七百五十噸より四千四百噸までに限る筈なれば佛のセシール露のコルニロッフ號に比する時は石炭搭載の分量少なく大砲も亦左程銳利ならざるべし英國にても新造と云ふ昨年末五艘の巡洋艦を製造することに決して其內メシレン號は既に進水し速力十九ノット乃至二十ノット馬力九千、噸數二千九百五十、船體は前に云へる佛、露、米の何れよりも小なれども然れども世界を一週して中途に石炭の缺乏を感ぜず且進水式の節は十九ノットの速力を示したれども尙は改良を要する箇所あり彌々遠洋を巡邏するの日に至れば充分二十ノットを走るべき力ありと云へり玆に英國新巡洋艦の銳利なるに附帶して最も贊美に堪へざるは構造の速なることにて右メシレン號は七ヶ月間に落成しゝるものにして米國の新造艦バルチモール、チャーレストン二號の如きは十八ヶ月或は二年を費して尙は落成せざるよし

○日本桑港間の貿易　本年四月より六月に至る三箇月間に桑港より日本へ輸出せし貨物の總價額は三十二萬二千九百八十七弗（內九萬千弗は銀塊）にして日本より桑港へ輸入したるは二百二十二萬二十二弗（此內東部地方に屬する價額五十六萬二千七百七十弗）なりといふ每月一萬弗以上に登る輸出入の重要なる品柄は右三箇月を平均すれば左の如くなり

輸入重要品	
生絲	四十八萬四千九百二十八弗餘
製茶	二萬八千五百九十七弗
輸出重要品	
小麥	一萬千三百六十二弗
熟皮	一萬六千七百二十五弗餘
絹製品類	一萬四千八百三十七弗餘

○佛國協會の學校　佛國巴里に有名なるマリスト敎育協會にては日本の東京に一大學校を設立せんと先頃より佛國公使其他在留の佛國人に助力を乞ひ計畫中なりしが先づ尋常高等科中學科と定め米佛兩國人六名を敎師として授業することに決し校舍を麴町元園町三丁目に設け來月十一日開校する由なり

○外人の戶口調　目下横濱に滯在中なる佛國公使は同國領事の手を經て現時横濱に在留する外國人の戶口取調方を神奈川縣廳へ依賴したりといふ

○京都商工業會社の近況　一昨年の暮頃に胚胎萌芽し昨年に入りて俄かに群生し簇出せる其種類は只在せりと云ふ有樣なりしは我國各府縣商工業に關する諸會社新設の一事なりし斯くて各新設の會社中には或は單に株券を賣買して其間に奇利を占めんとの投機よりせるもあらん或は其事業將來の盛否は兎も角も先づ之れを設けなば職業にあり付き月給は得らるべしとの發起人の思惑に基づかせるもあらん或は眞實其心に其事業を利益ありと悟りたれども計算上實際の目安を取り違へ居りしも有れるもあらん爲に時分鋪した會社も少からずして政府の當局者は無論組織者又は株主と

に以て心配
漸く冷めて
來は一層の
實際據込
ければ解散
て今や其
たる極端の
りとせば
其應を擔
る問題ある
有樣如何
社組織
年度は殊に
都府の新
社近況を
し其取調
のにあらず
業の會社の
知るべし

京都七條米
て實に國
營業會社
百圓株三百
の期限と
從て其取引
米穀の出來
立以來明治
配當の如
らるゝや米
一は米商
取引所の
の消長盛衰
と免れず
を開くに
六千九百
過ぎず、
十一圓六十
税額其他
差引純益金
、年利三分
價の低
商務大臣
砥堀請願
の二原因
五日の如
尙今日
此無氣
き淋しき
騰貴するの
買は總て
附て觀
り時々
を以て
力即ち
は其時
何十錢
如く旅の